

## 第4章 事務事業の廃止・縮小の分析

### (1) 事務事業の廃止・縮小の分析概要

- 経営資源（職員労働力、財源）の効率的・効果的な活用による市行政活動・行政サービス全体の費用対効果及び有効性の向上を図るため、様式2の調査対象の事務事業を対象に、以下の視点から廃止・大幅縮小の検討が望ましい事務事業を分析した。

#### 【廃止・大幅縮小対象事務事業の分析の視点】

I 必需性：以下の基準に基づき事務事業の必需性の程度（市が貴重な経営資源を投入して実施しなくてはならない程度）を分析

○市民・事業者等に対する事務事業の必需性の基準：必需性の高い順

- i) 市民・事業者の生命・財産の危険の回避・改善に貢献
- ii) 生活環境・事業環境の悪化の防止・抑制に貢献
- iii) 多くの市民・事業者に共通に必要な悪い環境・状態の改善に貢献
- iv) 現状は特段の問題を有さない環境・状態をより良くすることに貢献
- v) 一部の市民・事業者の選択に基づく現状は特段の問題を有さない環境・状態の向上に貢献

○庁内各部門に対する事務事業の必需性の基準：必需性の高い順

- i) 組織の運営・調整や職員人材マネジメント上、必要不可欠
- iii) 円滑な組織の運営・調整や職員人材マネジメントに必要
- v) 組織の運営・調整や職員人材マネジメントの質の向上に貢献

II 有効性：事務事業の実施のために投入されている経営資源（事業費、従事職員人件費）と比較した効果事業実施の前提である地域・住民・事業者が抱える問題・課題の改善・解消に対する事業実施による直接的な効果に基づき判断

III 代替可能性（代替可能な事務事業の存在）：同種・類似の他の事務事業が存在し、その事務事業によって有効性を代替できるか否かを補助的に確認（事務事業の実施によって改善・解消を目指す地域・住民・事業者が抱える問題・課題に関する主担当組織が否かも考慮）